

当地区の前立腺がん検診の受診率は、お住まいの市によって異なりますが、15%から25%と残念ながら受診されていない方が多数派となっております。受診されない方の理由は色々あると思いますが、前立腺がん検診はどのような手順で実施されるのか、が判りづらいのが、敷居を高くしている一つの要因かと思えます。

検査項目はPSAという腫瘍マーカーの採血の一つだけ。その他に現在の排尿状態を教えてください。問診票をチェックしていただくだけで、検診を実施している医療機関は各市の広報紙に掲載されていますし、皆様のかかりつけの医療機関で検診が可能か尋ねていただければよろしいかと思えます。

一次検診の結果、PSAが4.0ng/ml以上であれば泌尿器科医を受診していただき、前立腺がんの可能性があるかを精査します。PSAは前立腺の細胞から分泌される蛋白で、前立腺以外のがんでは一部の例外を除いて分泌されません。ただ、前立腺がんだけではなく、前立腺肥大症や前立腺炎などを患っていると上昇することがあるので、慎重に診察をしてゆきます。

時折、前立腺がん検診を受診されている方から、「この検診は毎年受けなければいけないのですか?」と

いう質問をいただきます。現在日本泌尿器科学会では、PSAが1.0ng/mlをこえる値の方は毎年の採血を推奨しております。1.0ng/ml以下の方は3年ごとでいいとのことですが、

父親、兄弟に前立腺がんの方がいらつしやるならば、がんになる可能性が少し上がりますので毎年受診された方が望ましいと思えます。PSAが3.0ng/ml以上の方で、採血の度にPSAの値が上昇していると前立腺

がんには罹患している可能性が高いという報告があり、PSAが4.0ng/ml以下であっても毎年の測定が、がんの早期発見に有効です。PSAが少し高くて、泌尿器科を受診し最初は色々な検査をしたけど、その後は3

〜4ヶ月おきの採血だけになり、不安になられる方がいます。医師はPSAの変化などを観察して、それが上昇傾向にあるかどうかを判断し、がんの有無を見極めているので心配はいりません。

最近、一部に「前立腺がん検診は必要ではないのではないか」「治療しなくてもいい前立腺がんを見つけているのではないか」という意見もできています。

PSA検診の恩恵として有名なのはオーストリアのチロル地方で行われた研究です。1998年にPSAによる前立腺がん検診をしたところ、

転移がんの方は70%も低下し、死亡率が42%も低下したというものです。

また、日本においても前立腺がんで亡くなる方の割合は2002年〜2005年には10万人あたり8.5人をピークに減少をはじめ、2009年には7.7人となっています。これは、前立腺がん検診の効果が少しずつ出てきている証拠です。

PSA検診により数多くの初期の前立腺がんを発見できます。初期のがんを放置した場合、全員が将来生命の危険に晒される訳ではないことも判ってきました。しかし、今の医学ではこの初期の前立腺がんが将来悪化するものかどうかを判定することはできません。未だに泌尿器科の外来には症状が悪化してから来院される方が数多くいらっしゃいます。そのようにしてから発見される前立腺がんの患者さんの30%は骨などへの転移がみられます。

PSA検診を受診していただくことにより進行した前立腺がんでも苦しみ方が少なくなりつつあります。前立腺がんの早期発見には毎年の検診を受けていただくのが一番ですが、もし、それが難しくても、せめて一度でも受診されて基準と自分自身のPSAの値を把握しておくことがとても大切です。是非、検診を受けていただけるようお願いします。

わたしたちの健康

日曜・休日に実施している医療機関

午前10時～午後4時

月日	場所	施設名	科目	☎(048)	場所	施設名	科目	☎(048)
6	朝霞	関医院	小・内	465-8550	和光	新倉診療所	内・外	467-1155
13	新座	高橋医院	内・小	478-2689	志木	志木大腸肛門クリニック	肛外・消内	423-8768
10月14	和光	和光内科外科診療所	内・外・皮・小・リハ	466-2235	志木	清河眼科医院	眼	474-3369
20	新座	堀ノ内クリニック	内	483-2222	志木	たで内科クリニック	内・消内・アレ・糖内	485-2600
27	志木	いわさき内科・循環器科	内・循内	486-4622	朝霞	稻生整形外科	整外・リハ・リウ	462-2422



※当番医は変更になる場合もあります。確認してからお出かけください。

※10月の休日歯科応急診療所

実施日 10月6日(日)・13日(日)・14日(月・祝)・20日(日)・27日(日)
 受付時間 午前9時～11時30分
 場所 新座市休日歯科応急診療所(新座市保健センター)
 診察料 健康保険法の規定料金(保険証を必ずお持ちください)
 問い合わせ ☎048-481-2211

※救急医療のお問い合わせ

●埼玉県救急医療情報センター ☎048-824-4199
 ●埼玉県南西部消防本部 ☎048-460-0123
 ※小児救急電話相談
 ●#8000(携帯電話からも相談可能)

☆今月の主な保健衛生週間行事予定

21～27日は「第61回精神保健福祉普及週間」です。